



第1回進路説明会 ～ 初めての進路選択に向けて ～

第1回進路説明会を4月17日（土）に保護者・生徒（3年生）を対象に体育館で開催しました。進路担当から、進路を選ぶにあたって「自分と向き合い、自分自身を知る大切さ」「進路を切り開くための心構え」「進路情報の収集の必要性」「年間進路指導計画」などの説明がありました。12月には県立の前期選抜、私立の受験校等を決定します。10年、20年後の自分の姿を見据え、これから日々の生活の中で、自分自身の特性を見つめ直すとともに各高校の特色や受験方法など入門講座や体験入学に参加をして情報収集をしましょう。また、家族、担任とも相談したり助言をもらいながら視野も広めていってください。そして、最終的な進路選択を自分自身でできるようにしていきましょう。



SNS オンライン講座 ～ 楽しいコミュニケーションとは ～

4月28日（水）に全学年でSNSに関するオンライン講座を行いました。多くの生徒がSNSを利用する中で、多くの人間関係のトラブルが発生しています。そのトラブルを少しでも解消できるように具体的な事例や問いに答える方式で学習しました。

「あなたが、クラスの友達から言われて嫌だなと感じる言葉を一つ選んでみましょう。」

- ①まじめだね ②おとなしいね
- ③一生懸命だね ④個性的だね
- ⑤マイペースだね

この問いを通して、人によって嫌だと感じる言葉に違いがあることを知り、良かれと思いついた言葉が、相手にとっては傷つく場合があること

に気づくことができました。お互いの顔も見えず、表情もわからない中で、「楽しいコミュニケーション」をとるためにどうすればいいのかを問い直す機会になりました。



交通安全教室 ～ 安全な自転車の乗り方と自覚 ～

5月7日（金）に交通防犯課から講師の方を招いて1年生を対象に自転車の乗り方や交通ルールについての講習会を行いました。大木中学校生徒は、ほぼ全員が自転車で登校しています。一人ひとりが安心して登校でき、自分の安全や歩行



者の安全を守れるように「一列での左側走行」「一時停止の厳守」「ヘルメットの正しい着用」など、もう一度自分自身の自転車の乗り方について、振り返り見直していきましょう。自転車は、道路交通法では軽車両に位置付けられ、「車のなかま」です。



三重県交通安全条例が制定され、自転車保険の加入義務化へ

今年の10月1日から自転車損害賠償責任保険等への加入が義務化されます。この背景には、自転車を走行中に歩行者との事故、自転車同士の事故などで高額な賠償金が課せられるケースが増えてきたことがあります。監護する未成年者が自転車を運転する場合は、保護者が加入することになりました。自動車保険に付随している自転車保険等が対象になりそうです。

詳しくは三重県環境生活部くらし交通安全課 059-224-2410 までお問合せください。



6月のおもな行事予定



6月	1日(火)	校区CS連絡協議会	14日(月)	あいさつ運動
	2日(水)	PTA役員地区委員会		お弁当の日
	4日(金)	地区補導 PTAブロック会議	15日(火)	高校説明会 5・6限(3年)
	7日(月)	あいさつ運動 教育実習生2名～25日	18日(金)	津波避難訓練(1年生)
	11日(金)	交通指導 第1回制服検討委員会	21日(月)	あいさつ運動
			23日(水)～25日(金)	期末テスト(全学年)
			28日(月)	あいさつ運動

※3年生修学旅行(5月26日～28日)は、鈴鹿市が5月31日まで三重県まん延防止等重点措置区域に指定されましたので、9月以降に延期します。また、5月に予定されていた学校・学年行事も6月以降に延期にさせていただきます。今後も感染症対策と健康管理の徹底のご協力をよろしくお願い致します。

お知らせ



ここ数年電話回線が混線し、ご迷惑をおかけしていましたが、回線工事と電話機の取替により解消することができました。

しかし、以前のように自動で2回線に振り分けられなくなりましたので、つながりにくい場合は、FAX番号である **385-0786** におかけください。